

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
試験研究委託 迅速な災害復旧等に向けた時系列・三次元モデルを用いた国土履歴のAI判別技術の開発・普及	森林総合研究所 所長 浅野 透 (茨城県つくば市松の里1)	令和6年9月10日	グリーン航業株式会社 (東京都千代田区二番町5番地5番町オフィスビル6階) 6010001015255	会計規程第40条第1項第1号 本事業は再委託先及び研究課題が承認されている内閣府のプロジェクトであり、当該再委託先は専門性の高い技術と豊富な経験を有しているため。	-	27,277,000	-	-	-	-	-	
試験研究委託 迅速な災害復旧等に向けた時系列・三次元モデルを用いた国土履歴のAI判別技術の開発・普及	森林総合研究所 所長 浅野 透 (茨城県つくば市松の里1)	令和6年9月10日	アジア航測株式会社 (東京都新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル15階) 6011101000700	会計規程第40条第1項第1号 本事業は再委託先及び研究課題が承認されている内閣府のプロジェクトであり、当該再委託先は専門性の高い技術と豊富な経験を有しているため。	-	22,741,414	-	-	-	-	-	
試験研究委託 花粉飛散防止剤早期実用化促進事業	森林研究・整備機構 理事長 浅野 透 (茨城県つくば市松の里1)	令和6年9月12日	一般社団法人農林水産航空協会 (東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル4階) 8010005018847	会計規程第40条第1項第1号 本事業は林野庁森林利用課の補助事業であり、課題提案書により委託先として承認されているため。	-	20,400,000	-	-	-	-	-	
試験研究委託 花粉飛散防止剤早期実用化促進事業	森林研究・整備機構 理事長 浅野 透 (茨城県つくば市松の里1)	令和6年9月12日	株式会社ヘリサービス (栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台128-1) 2060001010148	会計規程第40条第1項第1号 本事業は林野庁森林利用課の補助事業であり、課題提案書により委託先として承認されているため。	-	10,000,000	-	-	-	-	-	
試験研究委託 花粉飛散防止剤早期実用化促進事業	森林研究・整備機構 理事長 浅野 透 (茨城県つくば市松の里1)	令和6年9月12日	有限会社森山環境科学研究所 (愛知県名古屋市中村区稲上三丁目87番地) 2180002029324	会計規程第40条第1項第1号 本事業は林野庁森林利用課の補助事業であり、課題提案書により委託先として承認されているため。	-	2,000,000	-	-	-	-	-	
試験研究委託 花粉飛散防止剤早期実用化促進事業	森林研究・整備機構 理事長 浅野 透 (茨城県つくば市松の里1)	令和6年9月12日	株式会社Flight PILOT (長崎県佐世保市江迎町長坂179-8) 6310001015753	会計規程第40条第1項第1号 本事業は林野庁森林利用課の補助事業であり、課題提案書により委託先として承認されているため。	-	1,500,000	-	-	-	-	-	

令和6事業年度 会計監査人による監査業務	森林研究・整備機構 理事長 浅野 透 (茨城県つくば市松の里1)	令和6年9月20日	PwCJapan有限責任監 (東京都千代田区大手町 1-1-1) 8010005011876	会計規程第40条第1項第1号 主務大臣である農林水産大臣が 業務委託先を決定しており、他 との競争を許さないため。	-	7,007,088	-	-	-	-	-	-
大型試験用曲げ性能試験治具(ビーム)製作業務	森林総合研究所 所長 浅野 透 (茨城県つくば市松の里1)	令和6年9月25日	島津サイエンス東日本(株) (茨城県つくば市吾妻3 丁目17-1) 7010501032617	会計規程第40条第1項第1号 契約事務取扱要領「随意契約の 基準」1-(2)-オ 特殊な機器の開発又は製作で あって、特殊な技術を要するた め一の者にしか行うことができ ないと認められるものを当該者 に行わせるとき	-	5,500,000	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。